

## 第4回今後の有料道路のあり方研究会での主な意見

平成 17 年 5 月 31 日 19:00 ~ 21:00

於：虎ノ門パストラル本館 8 階 けやき

### [対距離料金制について]

対距離制導入の基本的な考え方についてはこれで結構だと思う。ただし、資料では、まさに対距離料金制に関する考え方と料金全体のあり方の考え方とが混ざっている面も見受けられるので、区別してわかりやすくしていく工夫が必要では。

上限・下限料金を設定する暫定措置を行うことで、首都高速道路では交通量が 2% 程度減少すると試算されているが、これを料金収入で見ると非常に大きいものである。暫定措置といえども、措置を実施する期間は利用者には示すべきだと思う。

対距離料金制の導入に際しては、利用者、特に中小企業への影響が懸念されるから、ステップを踏んで段階的に導入を図ることはよい。暫定措置については、中小企業等で倉庫の場所を変えるなど、行動を変更する人が出てくるとも予想されるので、暫定措置の期間を利用者に対して示すべきだと思う。

暫定措置については、上限を決めて下限を底上げするやり方もあるし、料率の傾きを変える手もあり、今後、精査がいるのかなと思う。

「中央環状線と都心環状線について追加課金を導入することについて、慎重に検討をすべき」という意見が報告されているが、後ろ向きの意味ではなく、追加課金することによるよい影響をきちんと検討すべきという指摘だと理解したい。

資料2 - 2の9ページにあるように、対距離料金制の導入時における弾力的な料金の設定にあたっては、路線毎に料率を変える方策もあるが、普通車と大型車で料率を変える方策も考えられるのではないかと。

ETC普及のためにどういう広報を行っていくのかが重要。現在、首都高速と阪神高速両公団で実施している割引制度は利用者により知られていない。ETCをつけていない人に対して、ETCを取り付けるインセンティブを働かせるためにも、割引内容等を周知させる広報を行うべき。

ETCの普及こそ重要であり、ETC車を優遇した取扱いとすることも仕方ないのではないかと。

外環、圏央道などのネットワーク機能を果たす道路については、会社のエリアを越えた料金のあり方の検討や調整の担保など工夫が必要ではないかと。

今後の課題として、民営化後においても、料金設定を行う際の会社側と許可を行う国側の関係、すなわち料金規制のあり方はどうあるべきか、議論していくことが必要になるのではないかと。

[スルッとKANSAI横江専務との意見交換]

従来のプリペイドカード方式の場合は当初の収入が見込め、金利が稼げるなどのメリットがあるが、ポストペイ方式によりそれらのメリットを取らなかった理由は、

プリペイドカードは数社の共通カードとすると、各社の利用実績に応じて、供託金から各社に精算がなされるため、結局は後払いと変わらないものになる。プリペイドカードは1社のみで発行している場合はメリットがあるが、数社で発行する場合はメリットはない。

Web環境にない人への対処はどのようにしているのか。非ピタパカード利用者への対処はどのように考えているか。

毎月の利用明細は月々105円をご負担していただくことで郵送されるサービスもある。また、郵送の必要はないが確認したいという方には駅長室へお越し頂ければ確認ができるようにしている。

ピタパカードを全ての人に利用していただくことは難しく、ハイコストとなる。ピタパカードの導入は、これまで発行していた回数券や定期券の磁気カードに加え、新たな支払い手段を追加したものである。ピタパカードでこれまでの支払手段の全てを補完する必要はないことから、コストはそれほどかからないものである。利用者の9割がピタパカードによる支払いを行うようになってからその他支払い手段を利用している方の対処を議論する必要があると認識している。

ピタパカードは会社で発行しているハウスカードであるが、デポジットの扱いはあるのか。

ピタパカードの業務は、債権回収業務も含めてカード会社にアウトソーシングしている。会社は手数料を支払うだけである。

回収不能になった場合、会社に負担は生じるのか。

与信ノウハウはカード会社が優れているので、債権回収等はカード会社へアウトソ

ーシングしている。ピタパカードの発行に関しては、他のカードと比較して与信のハードルを下げているので、年収100万円に満たない方も発行を受けることができ、利用希望者の95%程度をカバーできている。また、これまで貸倒れは1件も生じていない。

百貨店を利用した場合、ピタパカードでの買い物でポイントもらった上に、百貨店独自のサービスである駐車券をもらうといったようなサービスも受けられるのか。単純にピタパカードの利用は鉄道・バスの運賃だけに跳ね返るようなしくみになっているのか。

買い物でのポイントと百貨店独自のサービスはそれぞれ受けることができる。これからは、新たな課題として、買い物で貯めたポイントを互換し、融通できるようポイントの流通について検討を進めているところである。

個人の決済額でこれまでの最大額はいくらくらいか。

最大15万円程度。ピタパカードは交通で最大15万円、物販で5万円の上限を設けている。物販については好評であるため、個人によっては限度額を引き上げてもいいと考えている。

コンビニにおいてピタパカードによる決済を利用した場合の顧客の単価は、そうでない場合と比較して、平均で25%上がるといわれている。